

募集&お知らせ

『市民委員会』に参加する サークル・団体募集

今年度も、日頃市民の皆さんが考えている、都留市のまちづくりに対するアイデア、手法などを施策に反映させるため、自発的に活動するサークル・団体を「市民委員会」として募集します。

「市民委員会」として認定されたサークル・団体には、活動・調査・研究などにかかわる経費をはじめ、報告書の作成にいたる経費を補助します。

活動対象
文化的なまちづくり、活力あふれるまちづくり、心のふれあうまちづくりに関する活動など

事業実施期間

市民委員会認定から翌年の3月31日
補助金額
活動経費の全額。ただし、30万円を上限とします。

申込・問合せ
政策形成課 政策担当

政策形成課 政策担当

都留市市民活動推進 委員募集

活動内容

市長の諮問に応じ、市民活動の推進、都留市まちづくり市民活動支援センターの運営などに関する事項を調査審議します。

募集人員

都留市在住で18歳以上の方、若干名（応募多数の場合は、選考させていただきます）に連絡します。男女問わず積極的に参画していただける方の応募をお待ちしています。

任期

2年

会議

年3回程度

提出書類

履歴書にまちづくりや市民活動に対してのご自分の考えを400字程度に取りまとめ、提出してください。また、電子メールにて受け付けます。（用紙については自由です。）

申込締切 4月22日（金）

申込・問合せ

政策形成課 政策担当

seisaku@city.tsuru.yamanashi.jp

登山教室のおさそい

マナーを守った安全な山登りを基礎から学ぶことを目的に、年間を通して参加できる方を募集します。

募集人員 30名

活動回数

数回（開閉級式・登山）

活動内容

・安全登山の方法
・登山のマナー
・実際の登山と反省
・実際の登山と反省
負担金 交通費など実費
申込期限 4月20日（水）

（定員になり次第受け付けを終了します。）

※詳細については後日（5月中旬頃）に説明会を行います。

申込・問合せ先

生涯学習課

スポーツ振興担当

中央公民館受講生募集

○富士英会話学級では 学習会の受講生を募集します。

日時

4月14日（木）・28日（木）
午後7時30分～9時30分

5月以降は月2回木曜日を

場 所

ふるさと会館 3階研修室

内容

初級内容 午後7時30分～
中級内容
午後8時30分～9時30分

講師

ALT（外国語指導助手）
フィリップ・マーシャル・
デバスク・ジュニア

○アケビの蔓で、オリジナルの 籠や置物を作ってみませんか。

日時

5月10日～12月13日の
毎月1回、第2火曜日
午後1時～3時
※8月は休講、
10月は第1火曜日

場 所

文化会館 1階会議室

内容 籐工芸教室 初級編

定員

15名

費用 材料費など

申込・問合せ先
中央公民館 ☎(43) 1451

親子工作教室開催

第46回科学技術週間

4月18日（月）～24日（日）

日時

4月16日（土）
午前9時～正午

場 所

谷村第一小学校内
都留少年少女発明クラブ教室

内容

・16メロディユニットの製作
・ライントレースカーの製作
など学年に応じた作品を作ります。

募集人員 先着20組
応募資格
市内在住の小学3年生～中

学3年生とその保護者
参加費用 無料

申込締切

4月11日（月）午後5時

申込・問合せ先

生涯学習課
生涯学習担当（発明クラブ）

警察官募集のお知らせ

山梨県警察では、平成17年度山梨県警察官採用試験（第1回目）を実施します。

試験日程などは次のとおりです。

警察官A・B

（平成17年10月採用の男性と女性）
受付期間 4月27日（水）まで
第一次試験日 5月22日（日）

※詳細については左記にお問い合わせください。

採用試験案内請求・問合せ先

都留警察署

☎(45) 0110

山梨県警察本部

警務課人事担当

☎055(235)2121

県立都留高等技術専門学校からのお知らせ

〈在職者訓練〉

●接遇・接客マナー講座

日程 6月2・3日
時間 午前9時～午後4時
定員 15名
受講料 2、1000円

講座内容 職場での接遇・接客マナーを基本的な心構えから応用まで

対象者 一般社員

●ワード(応用)

日程 6月13・14・16・17・20・21日

時間 午後6時～8時50分
定員 20名
受講料 2、1000円

講座内容 ワードによる高度な文書作成の習得

対象者 ワードの基本操作が出来る方

●シーケンス制御の基礎

日程 6月9・10・13・14・16日

時間 午後6時～8時50分
定員 10名
受講料 2、1000円

講座内容 リレーシーケンスの各種回路の配線とシーケンス制御の設計

対象者 シーケンス制御の知識を習得したい方

●人の扱い方(TWI・JR)

日程 6月17・20・21・23・24日

時間 午後6時～8時
定員 10名
受講料 1、000円

講座内容 人との関係を円滑にし部下に協力してもらう技能の習得

対象者 管理監督者
受付期間 各講座とも開講日の2カ月前から先着順にて受け付け、定員になり次第締め切らせて頂きます。

問合せ先

県立都留高等技術専門学校
☎(43) 8911

**男女共同参画推進センター
びゅあ富士からのお知らせ**

パートナーシップセミナー
『法律はライフサイクルとどうかわっているかー自分らしい生き方と人生設計』

男は男らしく、女は女らしくとか、男は仕事、女は家庭という考え方が徐々に崩れてきています。新しい法律は新しい男女のあり方を提起しています。本当に自分らしい生き方と人生設計とに法律はどうかかわっているのかを学んでみませんか？

日時 4月20日(水)
午後2時20分～3時30分

講師 杉井静子弁護士

場所 びゅあ富士

対象 男女共同参画推進センター
どなたでも参加できます

農用地区域除外申請受付のお知らせ

平成17年度の農振地区域除外申請を受け付けます。

今後2年以内に農地を農地以外に利用する具体的な計画がある方は、農用地区域除外申請書に必要書類を添付して提出してください。

なお、農振農用地は、農業振興のため「農地を守る立場」で設けられており、その農地が除外要件などの全てを満たす場合に限り除外が認められ、転用が可能となります。

よって、申請の全てが許可されるとは限りませんので、土地選定は慎重にし、申請をされる方は、あらかじめ下記担当に相談をしてください。

相談期間

4月1日(金)～4月20日(水)

申請期間

4月21日(木)～5月13日(金)

鳥獣被害でお困りの方へ

春先から、市内各地でサル・イノシシなどの農作物への被害が多数寄せられます。このような被害を防ぐため、電気柵・防除柵の設置補助、箱オリなどの貸し出しを行っております。

なお、今年度からは個人の方の方に対しても設置補助を行っていきますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

問合せ先

産業観光課 農林振興担当

その他 参加は無料です。託児をご希望の方は3日前までにお申し込みください。

問合せ先

びゅあ富士
男女共同参画推進センター
☎(45) 1666
FAX(45) 1663

募集しています

夢！冒険！笑顔！
いっぱいボーイスカウト

●ビーバー隊

(幼・保年長～2年)

●カブ隊 (小学3年～5年)

●ボーイ隊

(小学6年～中学3年)

詳細については、実際に集會をご覧ください。

最近の集會

日時 4月9日(土)
午後0時30分～3時

交通安全パレード参加

(南都留合同庁舎～谷村高校)

日時 4月17日(日)

午前9時30分～11時30分
場所 ふるさと会館
申込・問合せ先
ボーイスカウト都留第1団
委員長 八代直之
☎(43) 3329

ガールスカウト団員募集

ガールスカウト山梨県第10団では新学期からの団員を募集します。

対象 年長児から高校生まで

活動日

毎月2回～4回

土曜日、2時間(中・高校生は別)

場所 文化会館を中心に活動

文部科学省委託事業

ガールスカウトこどもの居場所推進事業参加者募集(全7回)

対象 年長児～小学生まで

第1回

「なわむすびの丘」ロープワーク

日時 4月9日(土)

午後1時30分～4時

場所 文化会館1階会議室

参加費 無料(当日申し込み可)

第2回 「紙座布団作り」

日時 5月7日(土)

午後1時30分～4時

場所 文化会館4階

申込・問合せ先

☎(43) 4459 佐藤秀子

らせ



国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度

学生の方は、手続きを行い承認されると保険料の納付が猶予されます。(学生本人の所得審査を行います。)

手続きは？

在学証明書または学生証の写、年金手帳、印鑑をお持ちになり国民年金担当に届け出をしてください。

問合せ先 市民生活課 国民年金担当

都留市体育協会50年誌 発刊に係る寄稿のお願い

都留市体育協会では、発足以来50周年を迎えたことを記念して、50年誌を発刊します。

この記念誌は、体育協会の歴史をはじめ、各専門競技団体、各地区体育振興会の歩みのほか、本市の体育振興の歴史を綴る予定です。

つきましては、昭和29年以來の運動会風景の写真、各種スポーツ大会の切り抜きの所蔵などがありましたら、市民の皆様からご寄稿くださいますようお願いいたします。

提出・問合せ先

市民総合体育館内

NPO都留市体育協会事務局 宮井

☎・FAX (20)8855

都留青年会議所から 講演会のお知らせ

テーマ

「障害者との共生」について考えて見ませんか？

日時 4月24日(日)

午後2時30分～5時30分

場所 ぴゅあ富士

入場は無料です。

主催 (社)都留青年会議所

問合せ先 ☎090(4724)0820 野武

宝の山ふれあいの里からのお知らせ

●手打ちそば体感「今年の汁の味はひと味ちがいます」

日時 4月24日(日) 午前の部：10時～正午 午後の部：2時～4時

対象 どなたでも参加できます。

(未就学児については、保護者同伴で参加をお願いします)

定員 午前・午後ともに4組まで(1組4名様まで可)

持ち物 エプロン、お持ち帰りを希望される方はタッパをご持参ください。

参加費 1組 3,000円(試食は、4,000円)

申込期日 4月20日(水) 午後5時

*申し込みの際に、試食・お持ち帰りのコースを申し付けください。

*そば打ち体感の出張サービスも展開しています。(16名様以上の団体より受け付け可)

○第3回「さくらのお祭り」あなたの胸にキュッとねじ込みます！！

日時 4月10日(日) 午前10時～午後3時

販売物 宝の山特製おはぎ(あんこ、ごま)、木工作、煮ごみ、飲料物、木工工芸品(施設職員手作り)、きのこのぼだ木(45cmもの)

出店 都留市商店連合会の皆様(内容はお楽しみに・・・)

無料コーナー 木工作体感(竹、木)

その他

子どもたちを対象にしたイベント、カラオケコーナーも準備しています。

5年前から市民の皆様からご提供いただいている鯉のぼりも遊泳します。

申込・問合せ先 宝の山ふれあいの里 ☎(45)6222



人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さまからの各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いしています。

調査結果は今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用しますので、ご協力をお願いします。

調査期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

調査対象者 出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届の届出をされる方々

調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入してください。死亡届には産業(農業・建設業・不動産業など)の記入もお願いします。

届出をする際に「職業・産業例示表」をお渡ししますので、参考の上、記入をお願いします。

問合せ先 市民生活課 窓口担当

都留市所有の公用車(バス)の売却を一般競争入札により 行います

車種 日野 レインボー 登録年月日 平成1年12月25日

乗車定員 42人

走行距離 163,286km(平成17年3月3日現在)

ディーゼル車排ガス規制 非対応

入札参加申込期限 4月18日(月)

入札及び開札の日時 4月20日(水)

※その他の仕様、入札資格など詳細については「入札説明書」で確認してください。

入札説明書配布場所及び問合せ先 財政課 管財担当



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 ご自分の資産はご自分でしっかりと確認しましょう

土地(家屋)縦覧台帳には、市内に所在する土地(家屋)の平成17年度の価格が登録されています。

市内に所在する土地(家屋)の納税者などは、市内に所在する土地(家屋)の評価額などを縦覧することができます。

なお、縦覧期間及び手数料は下記のとおりです。

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳は、固定資産税の課税の基礎となるものです。

この台帳には、土地・家屋・償却資産の平成17年度の価格が登録されています。市内に土地・家屋・償却資産を所有する納税義務者や権利関係者などは、その資産や評価額などを確かめることができます。また、5月中旬に納税通知書と一緒に送付する課税明細書(土地・家屋)でも確認できます。

なお 閲覧期間及び手数料は下記のとおりです。

縦覧期間 4月1日から5月31日 午前8時30分～午後5時

閲覧期間 4月1日から3月31日 午前8時30分～午後5時

(※土・日・祝祭日は除きます。)

縦覧手数料 無料

閲覧手数料 300円(ただし、縦覧期間中は無料)

縦覧・閲覧場所 税務課(1階北側)

問合先 税務課 資産税担当

水道課からのお知らせ

水道メーターの読み方



黒地の白い数字を左から右に読んでこのメーターは、123mと読みます。水道料金は1m単位から計算しておりますので、検針はこの単位までです。一番右側の白地の数字と右下のアナログ表示はリットル計で、検針時には読みません。

メーター番号

都留市水道課貸し付けの水道メーターには、本体外枠及びフタの上部にメーター番号が刻印してあります。

パイロットマーク

左側の銀色の印(メーターの種類によっては赤い三角形の場合もあります)はパイロットマークといい、水を使用している時は回転します。前回に比べて、急に水道の使用量が増えたら、宅地内での漏水も考えられます。ご家庭の蛇口を全部閉めてもパイロットマークが回転している場合は、漏水している可能性がありますので、早急に都留市指定給水工事店へ連絡し、修理してください。その際の修理費用は全て個人負担となります。なお、パイロットマークが1回りする事により、おおよそ13φで0.27ℓ、20φで0.33ℓの水量が流れ出ています。

水道メーターの検針が、正確に効率よくできるように、皆様のご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には、物や車などを置かないでください。
- ・犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。
- ・水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。
- ・水道メーターは、水道課から皆さんにお貸ししているものです。大切に管理してください。

○お引越しが決まったら

市営上水道または簡易水道を現在ご使用しているか、ご利用予定の方は、お引越しの予定日前(1週間程度前)に必ず 使用中止の届出(閉栓届け)若しくは、給水使用申込(開栓届け)の手続きが必要です。手続きは電話ではできませんので、必ず水道課窓口までお越しください。

なお、閉栓届け、開栓届けの際には、それぞれ手数料として300円が必要となります。



おし

都留市の気象

	平成17年2月	平成16年2月	10年間の平均
最高気温	(10) 16.5℃	(21) 19.8℃	18.1℃
最低気温	(27) -6.6℃	(8) -5.8℃	-6.6℃
平均気温	2.1℃	4.3℃	2.8℃
降水日数	1.0mm以上 6日	1.0mm以上 4日	1.0mm以上 5日
降水量	55.5mm	20.5mm	35.4mm
平均湿度	61%	52%	60%

都留市消防署調べ()はその日

特設人権相談所が6月1日に開設されます!

人権問題につき住民の相談に応じるとともに、人権侵犯事件の救済を図り、併せて人権尊重の思想の啓発、人権擁護制度の普及を図るため、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に「特設人権相談」を実施します。

日時 6月1日(水) 午後1時～4時

場所 市役所 2階 第一会議室

相談 無料で、秘密は固く守られます。(予約不要)

相談担当者 人権擁護委員

相談内容

- (ア) 親族、夫婦、扶養、相続、登記、供託、戸籍、借地、借家、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについての悩みごと
- (イ) 配偶者からの暴力、ストーカー、児童虐待、セクシュアル・ハラスメントに関する問題
- (ウ) 児童、生徒のいじめ問題、体罰問題
- (エ) その他人権に関することで、どこへ相談してよいかわからないなどで困っている場合

問合先 甲府地方方法務局都留支部

☎ (43)4341

F A X (43)4369

わたくしたち都留市民は

- * 健康で明るいまちにいたします。
- * 自然を愛し、美しいまちをつくります。
- * 文化都市にふさわしい豊かなまちを築きます。
- * たのしく働き、活気ある産業のまちに育てます。
- * たがいに信じ、協力し、平和なまちをつくります。

4月の納税

軽自動車税
(全期)
納税には、安全で便利な口座振替をご利用ください。

都留市の人口

H17. 3. 1現在	
男	16,464
女	17,017
計	33,481
世帯数	11,613



子ども110番の家

山梨県建設業協会都留支部は、市内小学校8校に児童が登下校時などに不審者を発見した場合にかけ込める「子ども110番の家」の新しい看板を贈りました。子ども達の安全確保のため、地域との連携の下、子ども達を見守っていきましょう。



憩いの公園として活用

宝保育所園児と地域の皆さんが大群橋上流の大幡川河川公園に花の苗や梅、桜の木を植樹しました。この公園は、県道のバイパス工事に伴い、河川堤防との間に生じた河川敷地を有効活用して整備されたものです。参加した皆さんは1本1本丁寧に植樹を行いました。



卒業 新たなる旅立ち



都留文科大学で卒業式が行われ732名が学びの舎を後にしました。

大学生活で学んだことを活かし、それぞれの郷土で活躍されることを期待しています。



消防団による防火パレード

都留市消防団の各分団は、春季火災予防運動の一環として、防火パレードを実施しました。

このパレードには、6分団47部の車両と団員221名が参加し、各管轄地域内で広報活動を行いました。

火災の発生しやすい季節は過ぎましたが、引き続き火の取り扱いには十分注意し、大切な生命、財産を火災から守りましょう。